

改憲手続法案の強行採決に強く抗議する声明

1 自民・公明の与党は、5月11日に参議院憲法調査特別委員会で、引き続き5月14日に本会議で、改憲手続法案（国民投票法案）の採決を強行した。慎重審議を求める国民の願いを踏みにじり、中央公聴会も開かないまま、審議を打ち切って採決するという前代未聞の暴挙である。

自由法曹団は、強い怒りを込めてこの暴挙に厳しく抗議する。

2 参議院の審議は、4月16日に始まったばかりにもかかわらず、与党は連日審議を強行し、1カ月もたたないうちに採決を強行した。議事録を精査することもできない異常な拙速審議であった。参考人質疑や地方公聴会はいずれも直前に日程が設定され、参考人や公述人から「急に出席が決まり資料を読み込む時間がなかった」などの批判が相次いだ。5月10日の参考人質疑に至っては、日程を提案した与党が推薦する参考人はだれも出席しない異常なものであった。

与党は、「今国会で成立を」という安倍首相の改憲スケジュールにあわせ、「採決日程先にある」でアリバイ的審議に終始したものであり、議会制民主主義を形骸化し、主権者国民を愚弄するものにほかならない。

3 自由法曹団が繰り返し指摘してきたとおり、法案には、最低投票率の定めがない、公務員・教育者に対する運動規制が盛り込まれている、有料意見広告が野放しにされている、議席数に応じて構成される広報協議会による改憲案PRが無制限に認められる、などの重大な問題点が含まれていた。参考人や公述人からもこれらの問題点に対する指摘が相次ぎ、国民の79%が最低投票率を求めるなど（4月17日付朝日新聞）世論の批判も広がった。にもかかわらず、与党は、これらの指摘や意見に一切耳を貸さず、法案を修正しようとしなかった。18項目にも及ぶ付帯決議でこれらの問題点等について今後検討することが確認されたこと自体、法案審議が「生煮え」で、「打ち切り・採決」など許される状態でなかったことを如実に示している。

憲法改正につながる重要法案について、これだけ多くの検討課題があることを認めておきながら、遮二無二に「可決・成立」だけを急いだ与党のやり方は、憲政史上に重大な汚点を残すものである。自由法曹団はこのような採決強行を絶対に許すことはできない。

4 改憲手続法は、日本をアメリカとともに戦争する国に作り変えようとする9条改憲の策動と地続きのものである。「戦後レジーム」からの脱却を叫ぶ安倍首相は、改憲手続法の成立を機に、改憲の「工程表」を強引に先に進めようとしている。

しかし、安倍首相や与党が暴走すればするほど改憲に賛成する意見は減少し、「9条守れ」の声が大きくなってきている。法案をめぐるたたかいを通じて、主権者多数の意思でのみ憲法が改正できることが最低投票率を求める世論によって確認され、「カネで改憲を買う」広告宣伝が許されないことも国民的な声となった。法案審議のなかで、公務員・教育者の国民投票運動や護憲運動の自由が最大限保障されねばならないことが確認されたことも重要な意味をもっている。

この間のたたかいで発揮された国民的な声を、憲法を守るたたかいに発展させていかねばならない。自由法曹団は、平和と民主主義を大切にす多くの国民とともに、引き続き改憲阻止のたたかいに全力を尽くす決意を表明する。

2007年5月14日

自由法曹団

団長 松井 繁 明